

中国の李克強国務院総理は、国務院常務会議を開催した。

会議の主旨：

**越境ECの小売輸入政策の継続と充実を決定した。
適用範囲を拡大し、開放を拡大することでさらなる消費の潜在力を高める。**

会議は、党中央、国務院の指示として、越境ECの発展を速めることで、開放レベルを向上させ、対外貿易輸出入の着実な成長と新たなエネルギー成長を促進し、消費と雇用を増進すること。

会議概要

- 1. 来年1月1日から、越境EC小売輸入に関する現行の監督管理政策を引き続き実施し、越境ECの越境の輸入商品に対して初めての輸入許可証、登録または届出要求を実行しない。個人的に使用するものとして管理監督する。
- 2. 政策適用範囲は、従来の杭州などの15都市から、さらに北京、瀋陽、南京など22都市に越境EC総合試験区（保税區）を新設することを決定した。試験区以外の都市の直購入輸入業務に関しては関連監督管理政策を参照して実行してする。

会議概要

- 3. 越境EC小売輸入リスト内の商品に対しては、限度額内のゼロ関税、輸入段階増値税と消費税が法定税額の70%に基づいて、優遇政策の商品カテゴリーを拡大する。新たに課税対象商品は63個を増やし、一回の取引限度額が2,000円から5,000円に引き上げられ、年間取引限度額は2万円から26,000円に引き上げられた。
- 4. 国際慣行に従い、越境ECを支援し、輸出時の税金還付に関する政策を研究し、充実する。

会議概要

- 5. 寛容かつ慎重な監督管理の原則に従って、越境EC、プラットフォーム、支払、物流サービスなどの責任を強化し、商品の品質に関する安全リスクの予防管理を強め、公正な市場競争を維持し、消費者の権益を保障する。